

平成23年度 第4回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

4 第5期施設整備量について

・第5期施設整備量の試算

第5期施設整備量の試算

1 整備目標数算定に当たっての基本的な考え方

- ア 「第4期計画策定時に見通した平成26年度までの目標の達成と今後の地域包括ケアの構築に向けた取り組みを推進する」という方針に沿って、整備量を試算する。
- イ 既存施設の整備状況、待機者の状況、市民ニーズ、今後の高齢化の推移、国が示した参酌標準等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、在宅サービスと施設サービスとのバランスのとれた適切な整備量を設定する。

〔参考〕国の参酌標準

◆介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成26年度において、介護保険3施設及び地域密着型介護老人福祉施設の利用を要介護2以上の者が利用すると見込み、その利用者数のうち要介護4及び5の者の割合を70%以上とすることを目標とする。

2 各施設サービス別の整備目標数の試算及び整備方法

(1) 施設・介護専用居住系サービス

- ア 施設・介護専用居住系サービスの全体数の試算

○整備基本方針に基づき、施設・介護専用居住系サービスについては、第4期計画に引き続き、介護老人福祉施設（地域密着型含む）と認知症対応型共同生活介護の優先的整備を行う。

○整備目標数については、第4期計画策定時に見据えた平成26年度の目標数を基に、その後の要介護認定者数の伸びを考慮して、上方修正した数を整備量の参考値（目安）として、整備方法や待機者の状況等を踏まえて目標数を検討する。

○さらに、地域包括ケアの観点から、介護老人保健施設の既存施設の増床による整備量を加え、施設・介護専用居住系サービス全体の整備目標数を試算する。

① 第4期計画策定時の平成26年度の目標数の上方修正
(要介護認定者数と利用者数の今後の見込み)

	H23年度推計	H24年度	H25年度	H26年度
要介護認定者	52,642	53,957	55,385	56,985
要支援1	7,383	7,534	7,694	7,871
要支援2	6,363	6,499	6,643	6,802
要介護1	12,182	12,493	12,831	13,211
要介護2	9,230	9,467	9,725	10,017
要介護3	6,552	6,730	6,923	7,141
要介護4	5,901	6,064	6,249	6,453
要介護5	5,031	5,170	5,320	5,490

要介護2～5計	26,714	27,431	28,217	29,101
利用者数見込み (上記計の37%)	9,884	10,150	10,441	10,768

第4期計画策定時の平成26年度の目標数（見込み）

要介護2～5 28,207人

施設・介護専用居住系サービスの利用者数見込み 10,428人



上方修正後の利用者数見込み 10,768人

②施設・介護専用居住系サービス定員数との差

上方修正した平成26年度の利用者数見込み10,768人と平成23年度末の施設・介護専用居住系サービスの定員数9,644人の差は1,124人分となり、これを整備量の参考値（目安）として目標数を試算する。

イ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※地域密着型含む

○介護老人福祉施設については、第4期計画での考え方を継承し、上記整備量の参考値1, 124床について、介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護の割合を7対3として算出した数値 787床 を基本に整備方法や待機者の状況等を踏まえて目標数を算定する。

○整備方法としては、以下の3つの手法を併用する。

- ・複合型介護老人福祉施設（地域密着型 29床）
- ・広域型介護老人福祉施設（100床）
- ・既存施設の増床（100床未満→100床までの増床）
なお、すべてユニット型とする。

<具体的な検討>

① 複合型介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設+認知症対応型共同生活介護+小規模多機能型居宅介護+サロン機能）

第4期計画での整備状況は、門司区1、八幡西区3、戸畠区1

第5期計画では、まだ整備のない行政区（小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区）を優先的な整備区とし、それぞれの区の被保険者数を勘案して設置数を設定する。

具体的には、小倉北区2、小倉南区2、若松区1、八幡東区1とする。

整備量 29床×6施設 = 174床

② 既存施設の増床

事業者の参入意向調査の結果を踏まえ、30床増床を2施設、20床増床を2施設整備する。

整備量 30床×2施設+20床×2施設=100床

③ 広域型介護老人福祉施設

787床 - ①174床 - ②100床 = 513床

整備量 100床定員の施設整備を行うため、端数を切り上げ、

100床×6施設=600床

《まとめ》

介護老人福祉施設については、874床を目標値として設定する。

(内訳)

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・複合型介護老人福祉施設（地域密着型） | 174床（6施設） |
| ・既存施設の増床 | 100床（4施設） |
| ・広域型介護老人福祉施設 | 600床（6施設） |

ウ 認知症対応型共同生活介護

- 認知症対応型共同生活介護については、第4期計画での考え方を継承し、上記整備量の参考値1, 124床について、介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護の割合を7対3として算出した数値 337床 を基本に日常生活圏域毎の整備状況や整備方法等を踏まえて目標数を算定する。
- 整備方法としては、以下の3つの手法を併用する。
 - ・複合型介護老人福祉施設（地域密着型）との併設型
 - ・小規模多機能型居宅介護との併設型
 - ・既存施設の増床（1ユニット(9床)から2ユニット(18床)への増床）

<具体的な検討>

- ① まず、イで検討した複合型介護老人福祉施設を設置する圏域（6箇所）に併設型として設置し、それ以外については、日常生活圏域毎の認知症自立度Ⅱ以上の被保険者数に占める平成23年度末の定員数の割合を算出し、行政区のバランスも勘案しながら、概ね6%未満の圏域について設置する。

整備量 18床×15施設=270床

- ② 既存施設の増床

事業者の参入意向調査の結果を踏まえ、現在1ユニット（9床）について、2ユニット（18床）への増床を10施設整備する。

整備量 9床×10施設=90床

《まとめ》

認知症対応型共同生活介護については、360床を目標値として設定する。

- ①新設による整備 ⇒ 270床（15施設）
(内訳)
 - ・複合型介護老人福祉施設との併設：108床（6施設）
 - ・小規模多機能型居宅介護との併設：162床（9施設）
- ②既存施設の増床 ⇒ 90床（10施設）

工 介護老人保健施設

- 介護老人保健施設については、今後の地域包括ケアにおける役割を踏まえ、一定数を整備する。
- 整備目標数については、
 - ア 利用率は、ほぼ利用定員前後で推移していること。
 - イ 介護老人保健施設での介護老人福祉施設の入所待機者が多い（約1,000人）ことから、今後、介護老人福祉施設を整備することにより、入退所の回転が早くなれば入所率がさがることも考えられること。
 - ウ 事業者の参入意向調査における既存施設の増床希望等を勘案し、最小単位として100床分を既存施設の増床によって整備する。

《まとめ》

介護老人保健施設については、100床を目標値として設定する。
整備方法は、既存施設の定員100床までの増床により整備する。
例) 現在定員50床→50床増床して100床とする。(2施設程度)

(2) 小規模多機能型居宅介護（在宅サービス）

- ア 複合型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護との併設型を設置する日常生活圏域に整備する。

整備量 通い登録定員 ⇒ 25人×15施設=375人

- イ アの圏域以外に、平成23年度末時点で小規模多機能型居宅介護が未整備の圏域を踏まえながら整備する。

整備量 通い登録定員 ⇒ 25人×3施設=75人

《まとめ》

小規模多機能型居宅介護については、18施設（定員450人）を目標値として設定する。

(内訳)

- ・複合型介護老人福祉施設との併設 6施設（定員150人）
- ・認知症対応型共同生活介護との併設 9施設（定員225人）
- ・単独型 3施設（定員 75人）

(3) 特定施設入居者生活介護（福岡県所管）

<具体的な検討>

平成22年4月から平成23年4月までの1年間の利用者数（要介護）の増加率は、1.033倍であり、この増加率で試算すると、平成26年度の要介護利用者数見込みは1,990人となる。

この1,990人を混合型特定施設入居者生活介護の「推定利用定員を定める際の係数70%」で割り戻すと、平成26年度の必要定員数は実定員数ベースで2,842人となる。

平成23年度末の実定員数は2,092人であり、2,842人との差は750人となる。

これに、「推定利用定員を定める際の係数70%」をかけると、特定施設の必要定員数は525人となる。

《まとめ》

特定施設入居者生活介護については、定員数で525人分、実定員ベースで750人分を目標値として設定する。

各施設サービス別の整備目標数【必要利用定員】(案)

単位：人、()内は施設数

	第4期計画 整備目標数	H23年度末 整備数	第5期計画 整備目標数	H26年度末 整備数	第5期 整備方法
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	704 (9)	4,159 (59)	874 (12)	5,033 (71)	広域型 地域密着型 増床
介護老人保健施設	0	2,870 (35)	100	2,970 (35)	増床
介護療養型医療施設	—	778 (15)	—	778 (15)	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	350 (19)	1,837 *(129)	360 (15)	2,197 (144)	新設 増床
小計	1,054	9,644	1,334	10,978	

* 平成23年度末認知症対応型共同生活介護の整備数は、介護療養病床からの転換分
(1施設18床)を含む。

小規模多機能型居宅介護	450 (18)	785 (33)	450 (18)	1,235 (51)	新設
-------------	-------------	-------------	-------------	---------------	----

特定施設入居者生活介護(混合型)【実定員数】	0	2,092 (36)	750	2,842	既設 新設
------------------------	---	---------------	-----	-------	----------